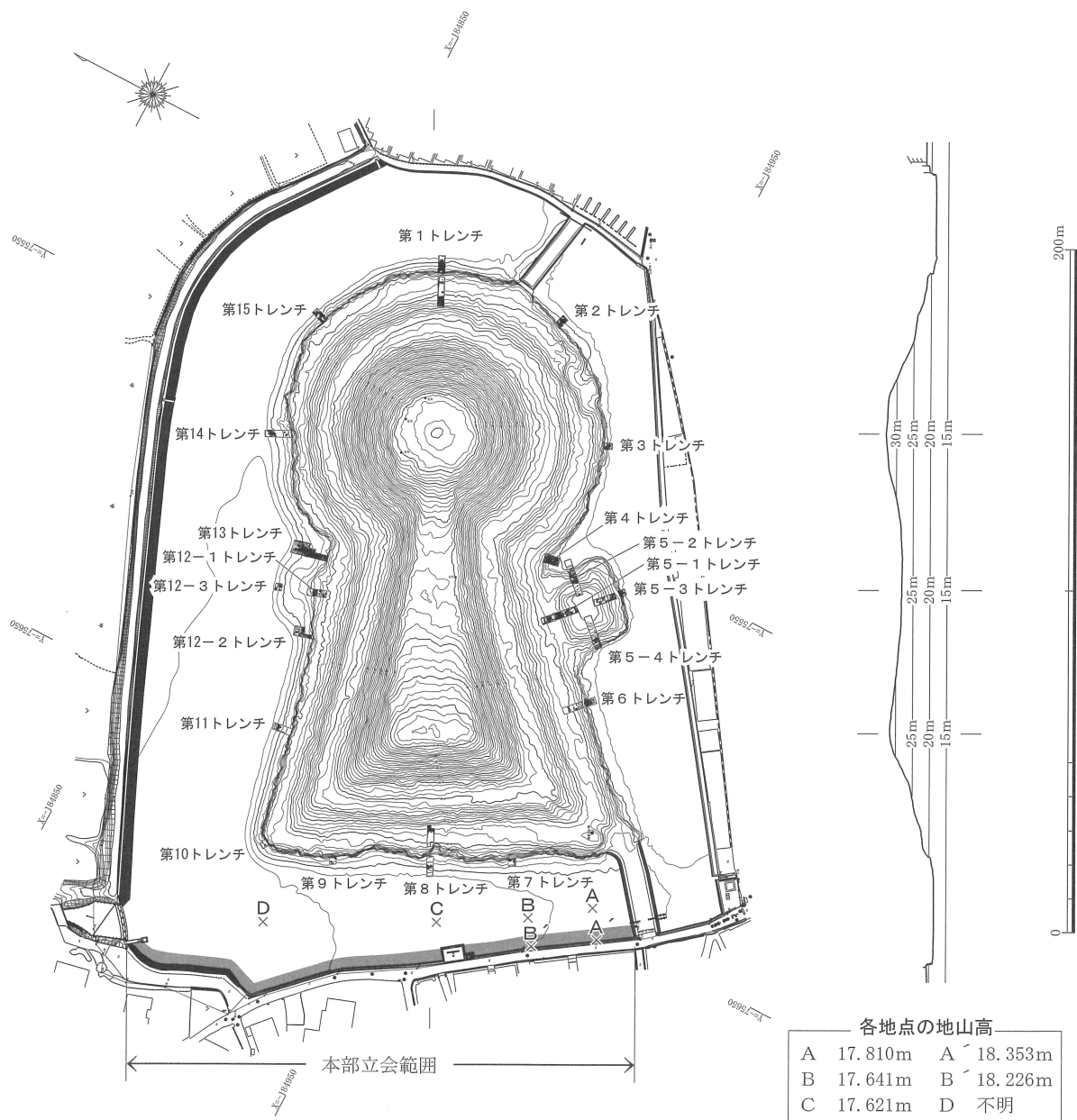


五十瓊敷入彦命 宇度墓外堤護岸その他整備工事に伴う立会調査

はじめに

五十瓊敷入彦命宇度墓（以下、「本墓」という）は、大阪府泉南郡岬町に所在する前方後円墳である。本墓の遺跡名は、宇度墓古墳となっている。本報告は、本墓整備工事のなかでも、とくに外堤護岸整備のための掘削と濠内堆積土浚渫にともなう立会調査にかんするものである（第8図）。

標記の立会調査は、平成29年度に実施した外堤護岸基礎部分と濠内堆積土掘削の際に、施工地における遺構・遺物の有無を確認することを目的として、陵墓課職員が平成29年12月4日から12月8日までおこなった。なお、上記以外の工事期間中は、古市陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。



第8図 宇度墓 調査地位置図 (1/2,000)

1 立会地点の状況

土層 立会調査地点における土層は、既存外堤護岸基礎（Ⅰ）、濠内堆積土（Ⅱ）、地山（Ⅲ）が確認された。外堤護岸基礎掘削部分では、Ⅲ層の地山直上にⅠ層の既存外堤基礎があることから、地山を削り平坦にした上に基礎を構築したことがわかる。濠内堆積土掘削部分では、A地点においてⅡ層の濠内堆積土がⅢ層の地山上に堆積していて、Ⅱ-1層からⅡ-4層まで分けられる。

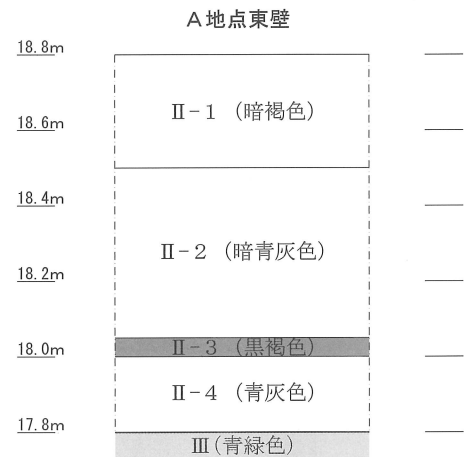
外堤護岸基礎掘削 立会調査をおこなった前方部西側の外堤護岸基礎掘削箇所では、遺構は確認できなかった。既存の基礎は、平坦な地山の直上に造られていて、この部分の斜面や葺石は、どのような原因によるものか不明であるが、既に浸食ないし削平されて残っていない可能性がある。既存基礎は礫を多量に含む青緑色の地山上にバラスを敷き、その上に角材を据えてから、鉄筋入りのコンクリート基礎を置いている。

濠内堆積土掘削 全体の浚渫をおこなう前に、AからDまでの4箇所では濠内堆積土の深さを確認した。

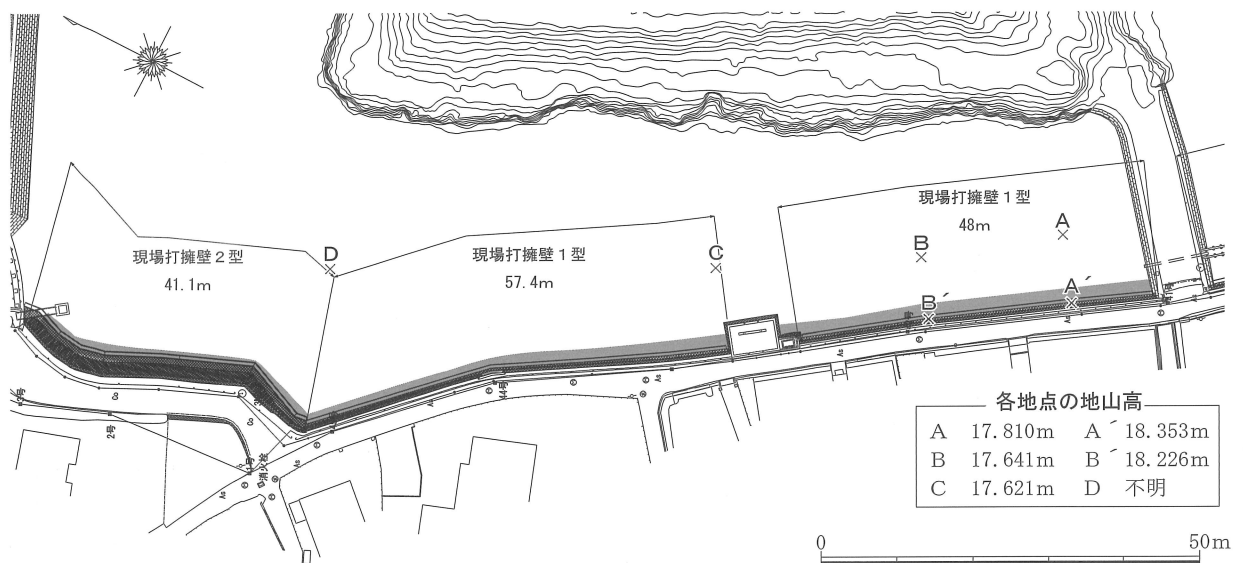
前方部南寄りのA地点では、濠内堆積土から地山（濠底）までが約1mであった。地山は標高17.81mで検出した。濠内堆積土のⅡ-1層は暗褐色でヘドロ状の柔らかい土（厚さ約30cm）、Ⅱ-2層は暗青灰色の土（厚さ約45cm）、Ⅱ-3層は黒褐色土（厚さ約5cm）、Ⅱ-4層は青灰色の土（厚さ約20cm）、Ⅲ層の地山は青緑色の土で礫を多く含んでいた（第9図）。

Ⅱ-3層が黒褐色となっているのは、この時期に濠が堆積土によって埋まり、落葉などの有機質が堆積したためと考えられる。Ⅱ-2層は、その色調から空気あまり触れておらず、水分を多く含んでいることから、Ⅱ-3層より後の時期に外堤をより高く盛土して、周濠の貯水量を増やした結果と考えられる。ゆえに、Ⅱ-3・Ⅱ-4層間の高さ、標高約18mは、本墓築造当時の濠水における満水位を示している可能性があり、そのことは平成26年度事前調査の結果⁽¹⁾とも整合的である。少なくとも、A地点については、後世の貯水量を増やすことや浚渫を目的とした濠底にまでおよぶ掘削はなかったと考えられる。

前方部やや南寄りのB地点では、濠内堆積土から地山（濠底）までが約1.2mであった。地山は標高17.641mで検出した。



第9図 宇度墓 A地点東壁模式図(1/20)



第10図 宇度墓 外堤護岸工事平面位置図 (1/1,000)

B地点の濠内堆積土は、A地点に比べると柔らかく、掘削してもすぐに埋没してしまい、堆積状況の観察はできなかった。

前方部中央のC地点では、A・B地点に比べると濠内堆積土が柔らかく、掘削するそばから埋没してしまい、堆積状況の観察はできなかった。地山は標高 17.621 m で検出した。

前方部北寄りのD地点では、濠内堆積土を 2 m 以上掘っても地山に到達せず、掘削するそばから埋没してしまい、堆積状況の観察および地山高の確認はできなかった。

AからDまで掘削した結果、D地点の地山高は不明であるが、周辺地形と同じく南から北へと緩やかに地山（濠底）が下方傾斜している状況が確認できた。

2 遺物

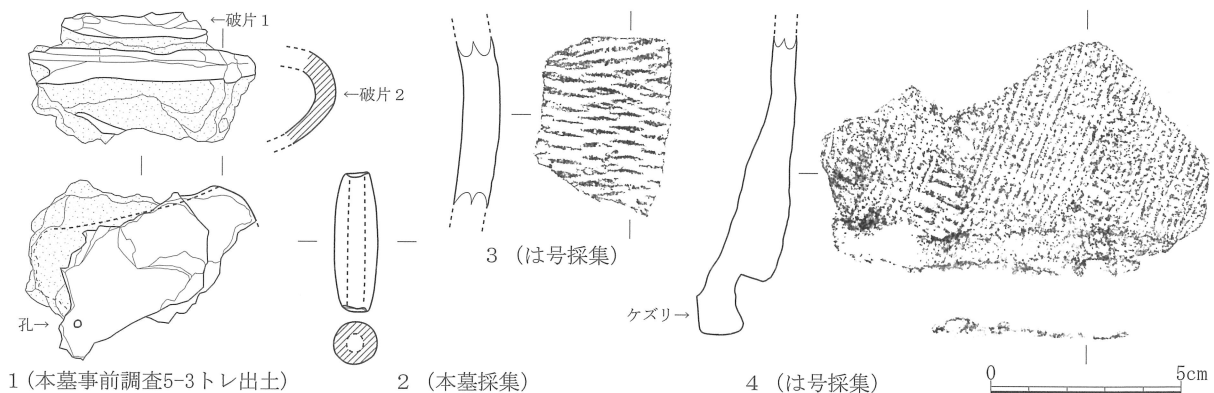
立会調査で排土中より採集した遺物は、埴輪片 3 点、磁器片 1 点、土錘 1 点である。埴輪については、円筒埴輪片が 2 点と形象埴輪片らしきものが 1 点あるが、表面の磨滅が著しく、磁器片も含めいずれも小片のため、図化にたえなかった。ここでは、立会調査期間中に本墓採集の土錘と本墓飛地は号採集の須恵器・埴輪に加え、平成 26 年度事前調査時に出土した鉄製品についても、保存処理および X 線写真撮影が完了したので、その結果について報告する（第 11 図、図版 13・14）。

本墓採集遺物 2 の土錘は、長さ 3.65cm、幅 1.15cm で、中央に約 4 mm の孔が貫通している。淡黄褐色で素焼きのものである。

本墓飛地は号採集遺物 3 の須恵器は、壺・甕類体部片である。外面にはタタキ痕が残るが、内面に当具痕がないことから、丁寧にナデ消したものと考えられる。色調は暗青灰色で、焼成は良好である。4 の埴輪は、円筒埴輪の底部片である。外面には、タタキ痕の上からハケメを施す。底部外面下端は、内側に鋭い角が残るように凹んでいる。内面には、ナデの痕跡が残るが、下端はケズリによって整えられている。

本墓出土遺物（平成 26 年度事前調査） 1 の鉄製品は、平成 26 年度事前調査時に 5-3 トレンチ流土より出土した。発見当初は錆が付着し、何であるのか、何片からなる物かも不明であったが、平成 28 年度に実施した保存処理事業の結果、2 つの破片からなることが明らかとなった。なお、本報告に掲載した鉄製品の写真（図版 13-7・8、図版 14）は、事業委託業者の株式会社文化財ユニオンによるものである。破片 1 は、板状の鉄片であり、保存処理および X 線撮影の結果、孔があることが判明した。詳細は不明であるが、鉄製甲冑の部品には、薄い板状で孔を有するものがあることから、これも甲冑の一部という可能性がある。

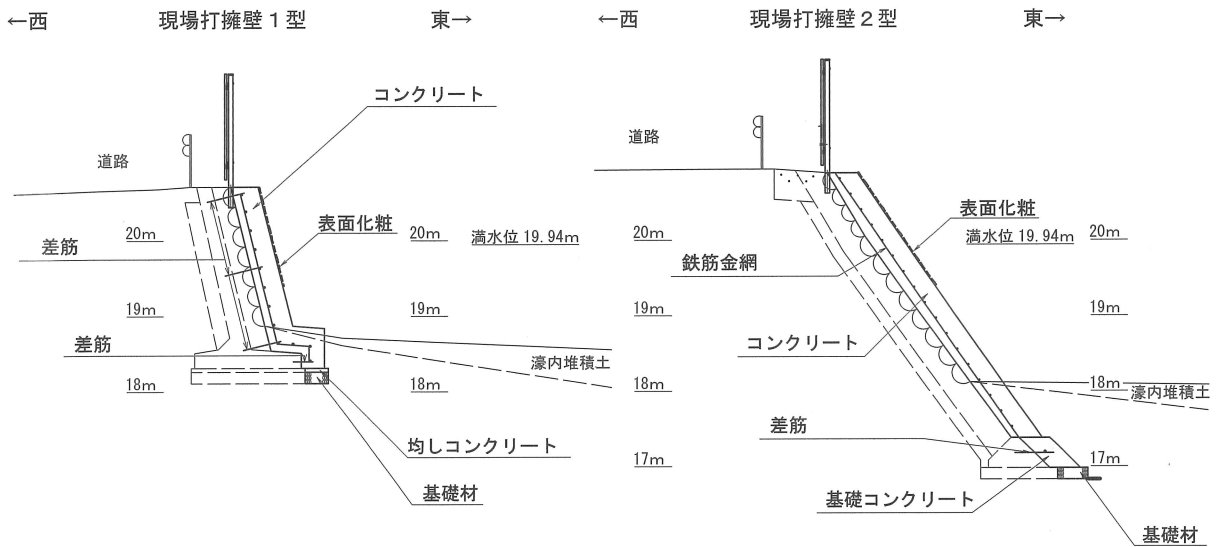
破片 2 は、板状の鉄を大きく曲げたものであることが判明した。U 字形の残存断面が確認できることから、鉄斧の袋部とも考えられる。鉄斧の場合、袋部の反対側で、さらに外側に続いていたと思しき痕跡があることから、有肩袋状鉄斧の可能性はある。



第 11 図 宇度墓 本墓・飛地は号 出土・採集遺物実測図 (1/2)

まとめ

今回の立会調査は、宇度墓外堤および周濠の範囲内であったため、遺構・遺物の出土に注意した。調査の結果、本墓にともなう遺構は確認できなかったが、埴輪などの遺物を採集した。また、濠内堆積土掘削では、濠内における地山の高さ（濠底）を確認し、本墓築造時の満水位が、標高約 18 m 付近にあったのではないかと推定した。立会調査と直接関係はないが、飛地は号から採集した遺物や本墓の事前調査時に詳細が不明であった鉄製品の保存処理成果についても、報告をおこなった。上述の通り、立会調査では遺構が確認されなかったため、工事については予定通り施工した（第 10、12 図）。（横田真吾）



第 12 図 宇度墓 外堤護岸工事断面模式図 (1/100)

註

- (1) 清喜裕二・加藤一郎・横田真吾「五十瓊敷入彦命 宇度墓整備工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第 67 号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2016 年。



1 調査地全景（南から）



2 調査地西壁南側（南から）



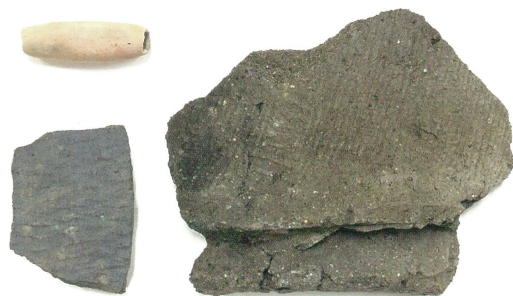
3 調査地西壁北側（南から）



4 調査地西壁屈曲部（東から）



5 周濠内地山確認 A地点（西から）



6 本墓（左上）・飛地は号（下） 採集遺物



7 鉄製品（処理前）①



8 鉄製品（処理後）①



1 鉄製品 (処理前) ②



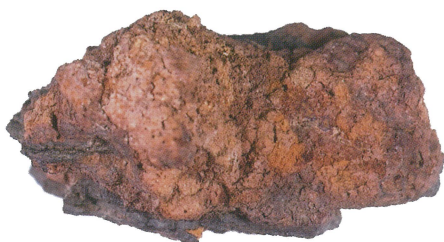
2 鉄製品 (処理後) ②



3 鉄製品 (処理前) ③



4 鉄製品 (処理後) ③



5 鉄製品 (処理前) ④



6 鉄製品 (処理後) ④



7 鉄製品 (処理前左、処理後右) ⑤



8 鉄製品 (処理前左、処理後右) ⑥